

契約の内容

一 中村亮ハ従業員一四ニ対スル未払工賃ヲ昭和六年二月末日迄ニ必ズ一月末日迄、未払公ヲ支払フ事ヲ契約ス

一 二月一日ヨリ、工賃ハ迄、所改メテお談ス

一 第一月末日迄ノ勧告ヲ二月末日迄ニ支払ヒ出来サル場合ハ高工場ニアル迄守全義、約物、クハタ、輪廊、インテル、ヲ従業員ニ引渡シ二月末日迄、總テ、工賃迄他ヲ解決スル代償トシテ引渡シ一切ヲ解決シ工場ヲ解散スルモノトス

但シ午前中作業ヲ爲シタル場合ニ三時迄ナシタル場合モ昼マテトシ是迄キニ休業シタル場合ハ、体止シタル時トス

右ノ通り工場立上従業員全部ト約束ナシ覺書ヲ交換ス

昭和六年二月十三日 工場主 中村 亮 (印)

従業員代表 内田 正夫 (印) 今井 秀雄 (印)

系崎 弥太郎 (印) 岡本 木材産業労働組合 立念人 近藤 浪二 (印)

6. 2. 17  
2/315

券第... 八五...

昭和六年二月十四日

警視總監 丸

山 鶴 吉

内務大臣 安達 謙藏 殿

警務局長 吉田 茂 殿

各 府 縣 長 官 殿

共済... 労働...

労働組合 全協

合資会社京華社印刷所労働争議ニ関スル件

標記争議発生状況在記、通

(第一報 発生) 日本出版

一 争議発生ノ場所

類町區飯田町二丁目五十番地左記工場

二 事業主側